2023年度福岡県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者
基礎研修（後期）　開催要項

１　研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

２　実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

３　研修対象者

サービス管理責任者等として従事しようとする者

（１）サービス管理責任者

指定障がい福祉サービス事業所において、サービス管理責任者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者

業務内容	当該研修申込に必要な実務経験年数（2023年7月末見込）
相談支援業務	３年（勤務日数540日）
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	６年（勤務日数1080日）
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務	３年（勤務日数540日）
国家資格等による業務に通算３年以上従事している者による相談支援業務及び直接支援業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	１年（勤務日数180日）

※配置に関する実務経験要件（別紙1-1）を満たす予定日の2年前から基礎研修受講可能（別紙３）
※配置に関する実務経験要件相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙1-1を参照してください。

（２）児童発達支援管理責任者

指定障がい児入所施設及び指定障がい児通所支援事業において、児童発達支援管理者として従事しようとする者であって、下表の業務内容に応じ、通算して右欄の年数以上の実務経験を有する者。

業務内容	当該研修申込に必要な実務経験年数（2023 年 7 月末見込）
相談支援業務	３年（勤務日数 540 日）
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	６年（勤務日数 1080 日）
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務	３年（勤務日数 540 日）
国家資格等による業務に通算５年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	１年（勤務日数 180 日）

※配置に関する実務経験要件（別紙 1-2）を満たす予定日の 2 年前から基礎研修受講可能（別紙３）
※相談支援業務、直接支援業務の内容については、別紙 1-2 を参照してください。

４　受講定員

３８４名

５　受 講 料

２７，０００円

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知書にてご案内します。

６　WEB 申込および証明書類到着期間・方法

● **申込期間：2023 年 7 月 3 日(月)～2023 年 7 月 25 日(火)　17：00 必着**

※消印有効ではございません。期間外の申込はいかなる理由があっても受付いたしません。

昨今の郵便事情を鑑み、7 月 14 日ごろまでに「WEB 申し込み入力」および「証明書類送付」を完了されることをお勧めいたします。

● **申込方法(詳細は当会ホームページの参考資料別紙４「申込手順書(基礎)」をご参照ください)**

① 必要書類の準備（様式はホームページからダウンロード）

＋

② 福岡県社会福祉士会のホームページからWEB 申し込み、
必要書類のアップロード（捺印後）

※必要書類が揃っていないと WEB 申し込みが出来ません。

＋

③必要書類の郵送

WEB 申し込み入力＋必要書類のアップロード＋書類送付到着、
この３つが揃って申し込み完了です。

※書類の不備、記載漏れがある際は、申込の受付ができません。必要書類がそろっているか、記入漏れがないかを必ずご確認の上、申込を行ってください。
ご送付いただいた申込書・証明書等は返却できかねます。法人推薦書以外は必ずコピーをお送りください。

● **申込先**

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前３丁目９番 12 号アイビーコートⅢビル 5F
公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局 サービス管理責任者等研修係

7 研修内容（予定）

2023 年度のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の研修は、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、下記の方法にて研修を行います。

	時 間・方 法	内 容
１日目	**約８時間** e-ラーニング（動画視聴）による遠隔化講義	サービス提供の基本的な考え方／サービス提供のプロセス／サービス等利用計画と個別支援計画の関係／サービス提供事業所の利用者主体のアセスメント／個別支援計画作成のポイントと作成手順
２日目	**9:00～18:30** Zoom ミーティング （オンライン研修）	個別支援計画の作成／個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）及び記録方法

８　研修日程

全２日間（各コースの研修内容は同じです）　　**※受講日程の選択・変更はできません**

◆１日目（e-ラーニングによる遠隔化講義）

	視聴期間
Ａ～Ｄコース	９月 １日～ ９月 18 日
Ｅ～Ｈコース	10 月 18 日～11 月５日

※各コースの視聴期間内に講義を視聴しレポートを提出していただきます。

※視聴期間外の視聴は理由の如何に関わらず対応できかねます。視聴できない場合は未修了となります。

◆２日目（講義・演習）　受講申し込み状況によって増減の可能性があります。

日　程		Zoom 事前確認
Ａコース	10 月 12 日	10 月 ３日　11：00～12：00
Ｂコース	10 月 13 日	10 月 ３日　14：00～15：00
Ｃコース	11 月 ９日	10 月 31 日　11：00～12：00
Ｄコース	11 月 10 日	10 月 31 日　14：00～15：00
Ｅコース	12 月７日	11 月 29 日　11：00～12：00
Ｆコース	12 月８日	11 月 29 日　14：00～15：00
Ｇコース	１月 11 日	１月 ５日　11：00～12：00
Ｈコース	１月 12 日	１月 ５日　14：00～15：00

※Zoom 事前確認の際に、研修当日の資料、演習グループについて説明します。
必ず参加してください。

９　事前課題・レポートの提出について

・本研修では、受講決定された方全員に、事前課題及び e-ラーニング受講後のレポートを提出していただきます。

・具体的な課題内容、記入要領、注意事項等は、受講決定通知に同封しご連絡いたします。

・他の受講者と酷似した課題を提出した場合は、再提出を求める場合もございます。

※ なお、再提出のチャンスは一度きりです。再提出後の不備や提出期限までに課題の提出がないときは、受講を取り消しますのでご注意ください。

１０　e-ラーニングによる遠隔化講義、Zoomによるオンライン演習について

【e-ラーニングについて】

・e-ラーニング受講の詳細については受講決定通知書に記載し、お知らせいたします。

・e-ラーニング受講はインターネットに接続可能なパソコンで（タブレット、スマートフォンは予備としてご使用ください）、ご自宅や職場などから受講が可能です。

【Zoomによるオンライン演習について】

・パソコンでご参加ください。（タブレットやスマートフォンでの参加は不可です）

・パソコンは有線LANでつないだ状態で参加してください（Wi-Fiの使用は通信状況が不安定となる可能性があります）

・パソコンにカメラ・マイク機能がついていない方は、外付けで準備をしてください。ヘッドホンやヘッドセットのご利用を推奨します。

・通算15分以上の遅刻・早退・途中退室があった場合には、研修は未修了扱いとなりますので、ご注意ください。通信不良により画面が映らない、音声が聞こえない場合も退席扱いになります。通算15分以上そのような状況が続く場合は未修了になります。

【受講者が所属する法人の方へ】

・e-ラーニングによる講義部分の動画は約８時間となります。視聴には通信料がかかりますので、通信制限のない環境を整えてください。受講環境・時間を確保のうえ、視聴期間内に受講して頂きますようお願い致します。

・Zoomによるオンライン演習を受ける受講生が、同一事業所・法人に複数人おり、同一日程で研修を受けることになった場合は、必ず、別々の部屋で受講してください。グループ演習中の発言が、他のグループの演習に入ることがあり、演習の妨げになります。

１１　受講決定について

・受講申込締切後、選考により受講可否を決定し、**８月下旬頃**に可否決定等発送先宛てに**郵送**にて通知します。

※先着順ではございません。また、受講申込者数が受講定員を上回った場合は、福岡県と協議の上で受講者の選考を行うこととしております。なお、その場合は原則として、福岡県内の事業所等に従事予定の方及び法人内での受講推薦の優先順位が高い方等を優先的に受講決定することとしております。

※ **９月上旬**になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合せください。

※ 受講可否について、電話によるお問い合わせはお受けいたしかねます。

１２　受講申し込み・受講決定後のキャンセルについて

・福岡県社会福祉士会のホームページにアクセスし、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基礎研修のバナーに入っていただくと、「申込キャンセル・変更フォーム」があります。そこをクリックし、必要事項を記入してください。

・なお、受講料の返金はいたしませんので、ご了承ください。

・受講決定後、お振り込みがなく受講を無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回の受講をお断りすることがあります。

１３　修了証書について

・研修修了者全員に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。修了証書発行の流れは、

研修終了→「振り返りシート」提出→提出を確認→修了証発行、交付

となっております。

・詳細は研修時にお知らせいたします。

１４　留意点

① 研修修了者について、上記１３に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。

② 受講申込書等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。

③ 受講申込書等に記載された個人情報は、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用いたしません。なお、ご送付いただいた申込書・証明書等は返却いたしませんので、法人推薦書**以外**は写しをお送りください。

④ 研修受講中に次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消すことがありますのでご注意ください。

（１）通算１５分以上の遅刻、退席及び居眠りをした者

通信不良により画面が映らない、音声が聞こえない場合も退席扱いになります。

通算１５分以上そのような状況が見うけられる場合は未修了になります。

（２）学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者

（３）課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者

（４）課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者

（５）受講態度について注意されたにも関わらず改めない者

（６）その他研修に支障のある行為が認められた者

⑤ 自然災害等により研修会を延期する場合がございます。その場合は、前日 13：00 迄に本会ホームページ（URL：https://www.facsw.or.jp/）に掲載致しますのでご確認ください。

お問合せ先
公益社団法人福岡県社会福祉士会　事務局（担当：杉林、後藤）
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前３丁目９番 12 号アイビーコートⅢビル 5F
TEL:092-483-2944　FAX:092-483-3037
Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp